

○ 学校施設の長寿命化計画が真に実効性のある内容で策定されるよう、令和2年12月18日、文部科学省に対して改善を求めた（総務大臣から文部科学大臣に勧告）

背景等

- 建築後25年を経過した公立小中学校の保有面積が7割を超え、そのうち半数が建築後40年以上となるなど、学校施設の老朽化が進行している。
- 厳しい財政状況の中、効率的・効果的に学校施設の長寿命化を図ることにより、良好な状態の維持や安全性の確保に努めていくことが求められている。
- 文部科学省は、各地方公共団体に対し、令和2年度末までに「学校施設の長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）を策定することを要請している。

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)

勧告

- ① 令和2年度末において未策定となる理由を改めて把握し、地方公共団体の実情を踏まえた上で、長寿命化計画の策定に必要な助言を行うこと
- ② 学校施設の統廃合等の内容が未確定の状況下で策定された長寿命化計画の実効性が確保されている内容であることを確認し、長寿命化計画の見直しが必要であると考えられる場合には、地方公共団体に対して必要な助言を行い、見直しを促すこと

（主な調査結果）

- ✓ 令和2年度末までに長寿命化計画を策定できない等の事情を有する市町村がみられた。

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)

- ✓ 学校施設の統廃合等の検討が行われている市町村では、盛り込むことが重要とされている内容が記載されず、長寿命化計画の実効性が確保されないものがみられた。

（注）長寿命化計画は、改修の優先順位、学校施設ごとの改修等の時期、内容及び費用について整理し、その内容を長寿命化計画に盛り込むことが重要とされている。

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)